

支援センターだより

23年度経営体育成支援事業の要望調査について

国の新年度予算に計上される事業（経営体育成支援事業（旧：経営体育成交付金事業））の要望調査が農林水産省から行われますのでお知らせします。

記

1 22年度に経営体育成交付金（一般型）の採択を受けて、23年度に実施を計画している方については、予算の優先配分が行われます。

2 応募に当たっての注意事項（重要）

- ・ 春作業機械については、手続きが間に合わないため、実施できません。
- ・ 国の予算額（約70億円）のうち、昨年からの継続地区に予算を優先配分しますので、新規採択は厳しいことが想定されます。
- ・ 事業実施にあたっては、必ず事業費の50%を超えて融資を受けていただきます。
- ・ 既に、販売業者と売買契約が交わされて、導入されているものについては、対象外です。
- ・ 実施を希望される方には、事務局がヒアリングを行いますので、後日連絡いたします。
- ・ 経営体育成交付金（一般型、雇用促進型）の採択を受けている方も応募できますが、経営改善の目標を重複して計画することはできません。
- ・ 事業を実施するに当たっては、他にも注意すべきことがあります。下記の担当までご相談願います。

3 募集期間（期限まで日数がありません注意願います。）

平成23年2月28日（月）（厳守）

期限を過ぎてからの申込は、受け付けできませんので、注意願います。

◎ 問い合わせ先

芦別市担い手育成総合支援協議会事務局 電話 23-1125（担当：鳴澤まで）

※ 経営体育成支援事業とは・・・

認定農業者等の経営体が融資を主体（融資率が5割を超えること）として農業用機械施設等を導入する場合に、融資残に補助金を交付することで、主体的な経営を補完的に支援します。（**融資主体型補助**）

（補助金は市の予算を経由して助成対象者に交付されます。 既採択分）

【補助率：融資残額（事業費の3/10上限）】 【事業実施主体：芦別市】

（補助対象：農業用機械、農業用施設、基盤整備、復旧・・・など取得価格50万円以上（中古の場合は、残存耐用年数2年以上。））